

こども誰でも通園制度の制度化、
本格実施に向けた検討会（第2回）

資料5

令和6年9月26日（木）

こどもまんなか
こども家庭庁

総合支援システム

こども誰でも通園制度（仮称）の創設に向けたシステム構築

成育局 保育政策課

令和5年度補正予算：25億円

1. 施策の目的

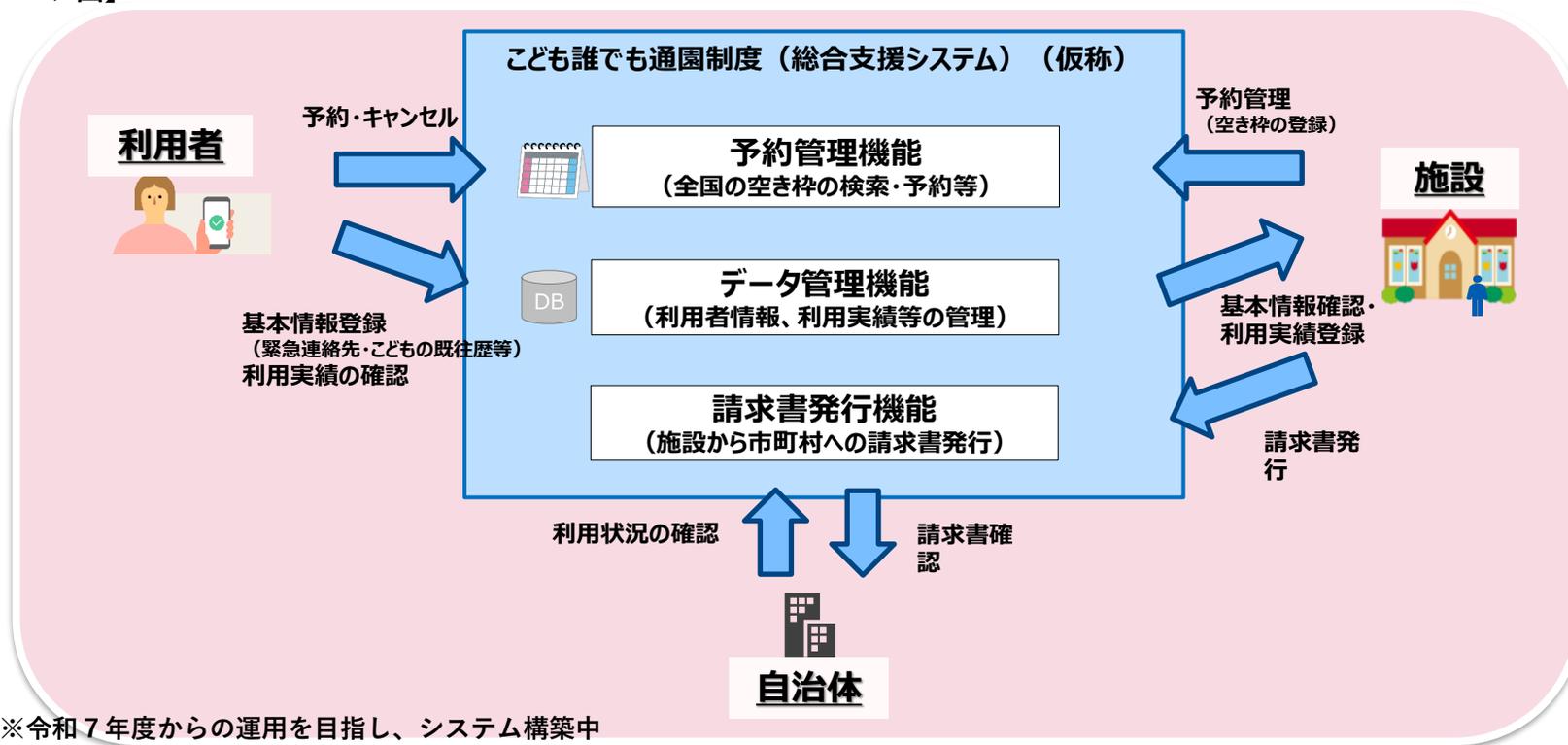
- こども誰でも通園制度（仮称）の創設に向け、こども家庭庁においてシステム基盤を整備し、各地方公共団体・施設・利用者が利用できるようにすることにより、制度の円滑な利用や、コスト・運用の効率化を図る。

2. 施策の内容

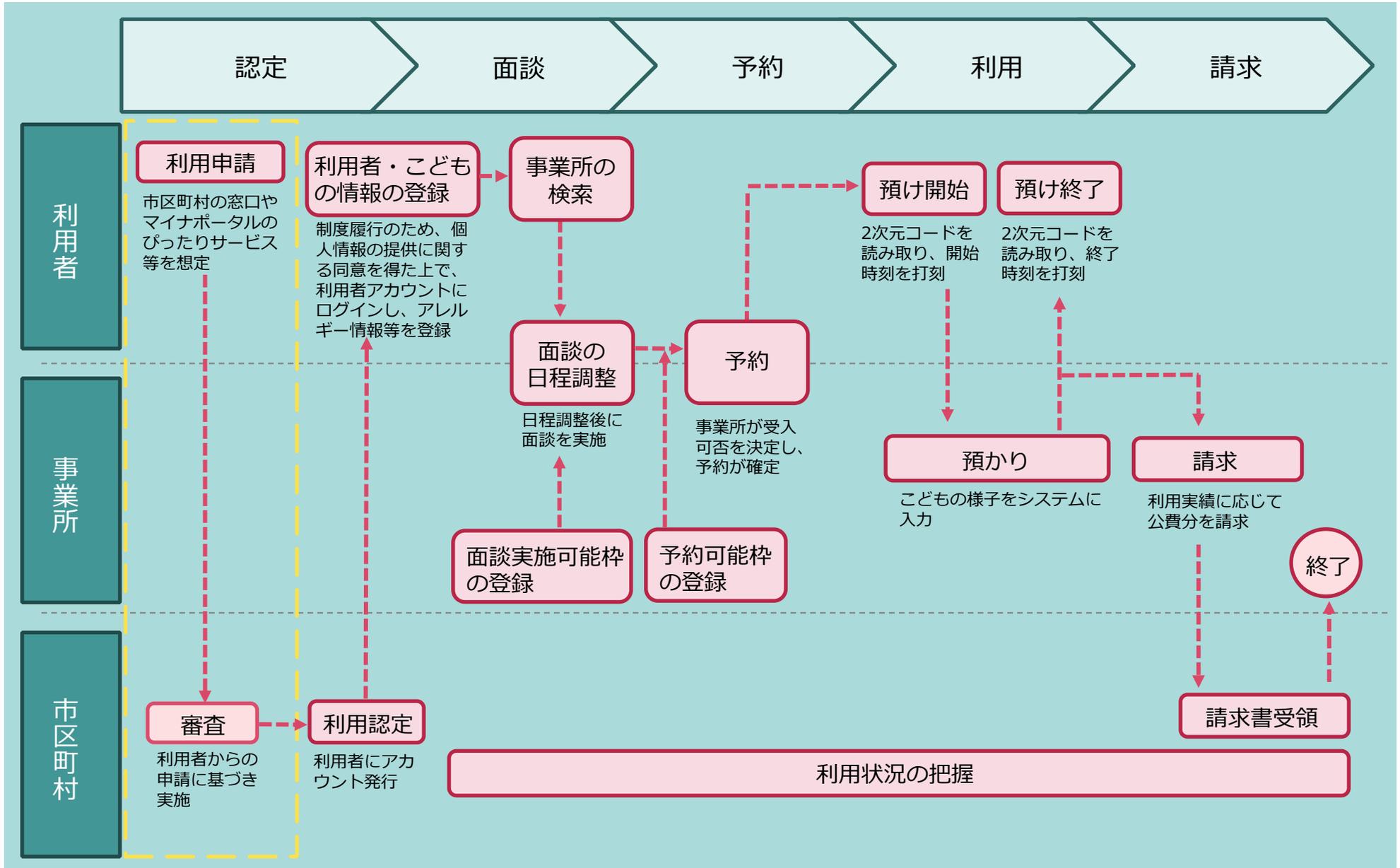
以下の機能を備えた、総合支援システム（仮称）の構築を行う。

- ①利用者が簡単に予約できること（予約管理）
- ②事業者がこどもの情報を把握したり、市町村が利用状況を確認できること（データ管理）
- ③事業者から市町村への請求を容易にできること（請求書発行）

【イメージ図】



こども誰でも通園制度総合支援システムのイメージ



は、R7の総合支援システム範囲外であるが、次年度以降の機能改修において、実装できるか検討。

- 「負荷なく、気づく、すぐわかる。」というUI/UXコンセプトを基に、利用者、事業者、市区町村（都道府県、こども家庭庁職員利用含む）の開発を進行中

利用者

こども誰でも通園制度実施事業所の検索画面イメージ



- ・ 地域や利用条件を入力し、適合する事業所を地図上に表示
- ・ 検索して出てきた施設の情報を確認

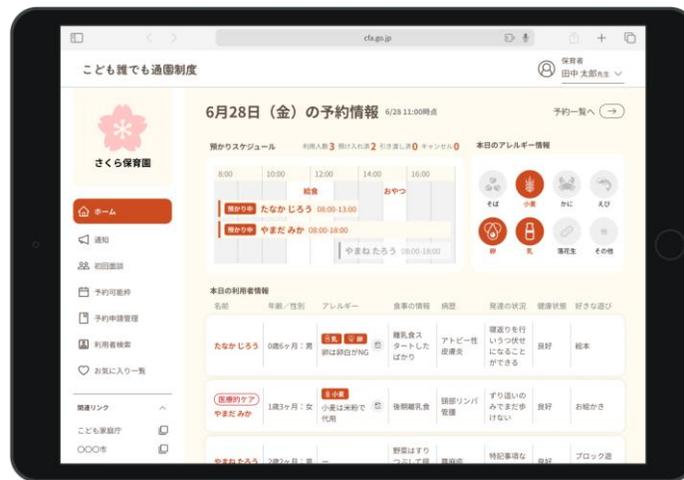
利用予約の画面イメージ



- ・ 当月の残りの利用可能時間の表示
- ・ カレンダーから事業所の利用可能時間を確認し、利用したい時間を予約

事業所

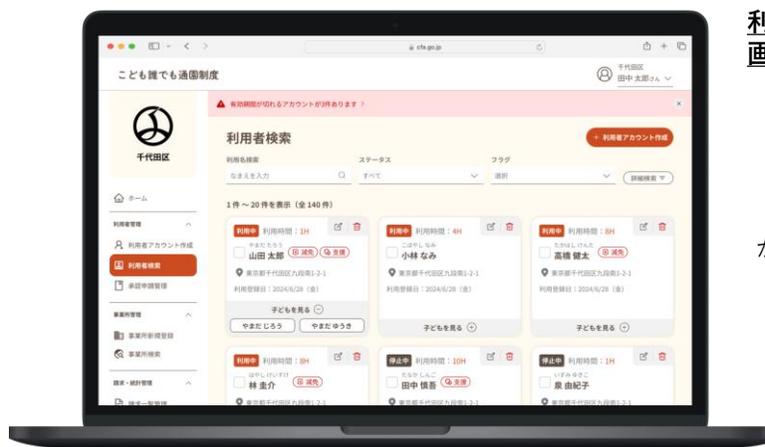
予約情報の確認画面イメージ



- ・ 氏名、年齢、利用時間、アレルギー情報など、日ごとに利用者の情報を一覧で表示

市区町村

利用状況などの利用者情報の確認画面イメージ



- ・ 市区町村に登録されている利用者の情報の確認
- ・ 誰がいつこの事業所を利用したか等の利用状況の把握

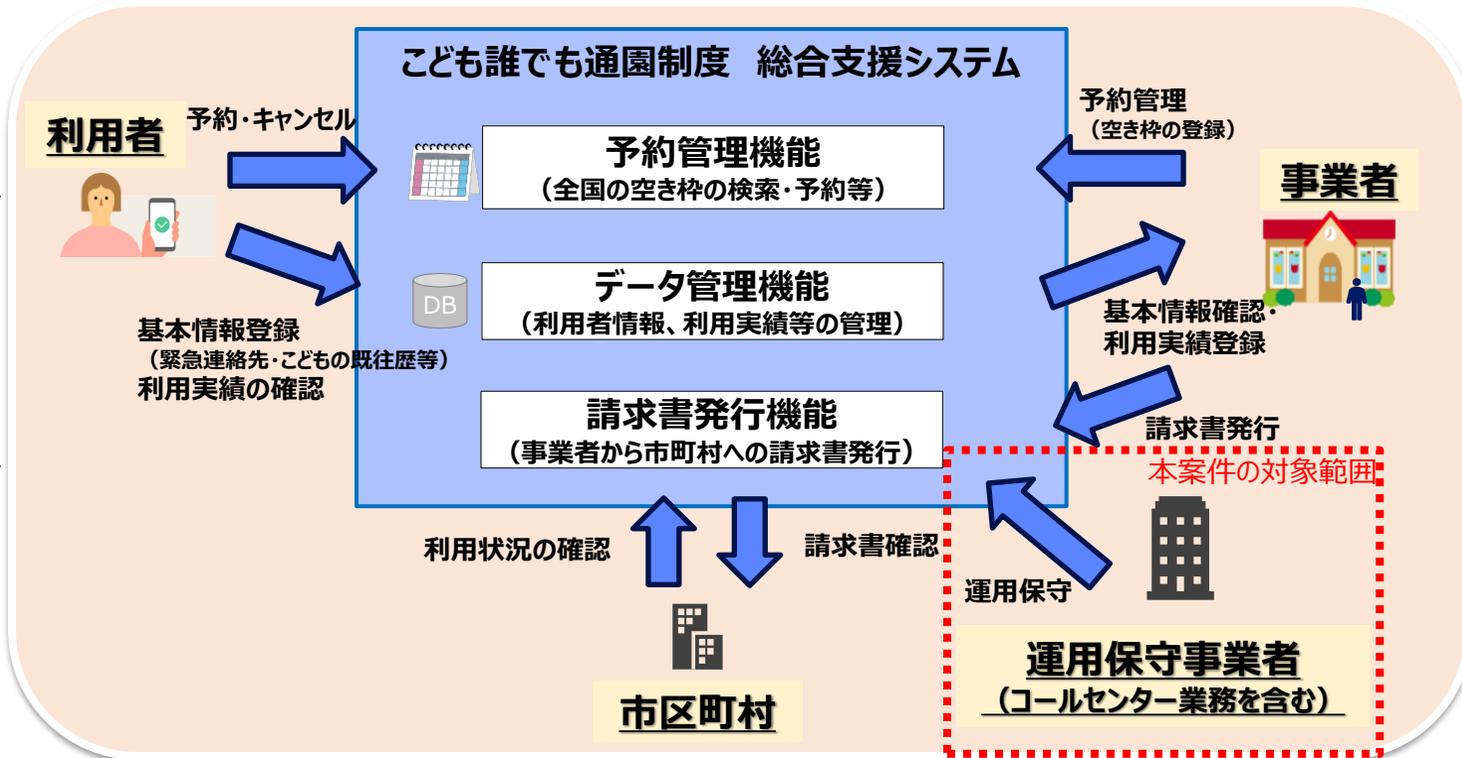
令和7年度概算要求額 19億円の内数（一）

事業の目的

- 全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するための新たな通園給付（こども誰でも通園制度）の創設に当たり整備する、こども誰でも通園制度総合支援システムの運用保守及びコールセンターの設置を行う。

事業の概要

- 令和7年度より稼働する総合支援システムにより、
 - ・利用者は空き情報の検索や予約、
 - ・事業者は予約管理や利用実績等のデータ管理、自治体への請求書発行、
 - ・市区町村は利用状況の確認や請求書の確認
 などを行うことができるようになり、その運用保守をこども家庭庁が委託により実施する。
 また、併せてコールセンターについても設置する。



実施主体等

【実施主体】国（委託により実施）

